

2023年4月20日

東京都知事  
小池 百合子 殿

東京都労働組合連合会  
執行委員長 和田 隆宏

## 2023年 夏季休暇の改善要求書

東京都は、多様で柔軟な働き方の推進や基本的な感染対策を徹底する観点から、テレワークや時差勤務などの取組が継続しています。

しかし、新型コロナウイルスの感染拡大から3年の間、日常業務に加えてコロナ関連の業務支援を行うなど業務量は増加しています。昨年度の都の超勤縮減対策も、大幅な超勤時間の縮減には繋がらず、長時間勤務の改善とは言えない状況です。また、都庁全体の慢性的な職員不足は深刻で、特に、交替制勤務職場や学校などの職場では、休暇等の制度利用が困難な実態が改善されておらず、働き方改革からはかけ離れた状況にあります。

職員のワーク・ライフ・バランスの実現に向けては、超過勤務の縮減、休暇制度の改善と併せて、夏季休暇の日数増をはじめとする更なる労働時間短縮こそが必要です。とりわけ、夏季休暇については、職員のリフレッシュや働く意欲を高めるとともに、ワーク・ライフ・バランスを進めるうえでも不可欠なものとなっています。

しかしながら、職場の実態は、人員削減等によってギリギリの職場体制にあり、連続取得や取得期間内に完全取得ができない深刻な事態も懸念され、職場環境の改善はもはや待ったなしの課題です。職場の自助努力に委ねるだけでなく、当局が責任を持って条件整備を図るべきです。日夜、懸命に都政を支えている職員の思いを受け止め、下記要求の実現を強く求めます。

### 記

1. 夏季休暇の完全取得と計画的取得ができるよう、業務量に見合った人員配置を行うとともに、事前に管理者が職員から希望日を聞くなどして取得を促す、実効性のある対策をとること。また、取得期間についても、単年度ごとではなく、恒常的に取得期間を拡大すること。当面は、取得期間中に取得できず残日数がある場合について、取得できる期間を延長すること。
2. 夏季休暇の日数を増やすこと。
3. 会計年度任用職員についても夏季休暇の日数を増やすこと。

以上